

第二十四回国会 参議院 商工委員会 會議録 第四号

(五三)

昭和三十一年二月七日(火曜日)午後一時五十二分開会

出席者は左の通り。

委員長 三輪 貞治君
理事 河野 謙三君

委員

小野 義夫君
西川 弥平治君
中川 以良君
阿具根 登君
海野 三朗君
上條 愛一君
藤田 進君
上林 忠次君
石川 清一君

国務大臣

高橋達之助君

政府委員

経済企画庁長官 酒井 俊彦君
経済企画庁審議官 森 誓夫君
経済企画庁審議官 金子 美雄君
経済企画庁審議官 細田茂三郎君
経済企画庁調整部長 小山 雄二君
経済企画庁計画部長 大來佐武郎君

事務局側

常任委員 山本友太郎君
会専門員 川瀬 健治君

説明員

経済企画庁企画課長 川瀬 健治君

昭和三十一年二月七日【参議院】

本日の会議に付した案件

○砂利採取法案(衆議院提出)(第二十三回国会継続)

○経済自立方策に関する調査の件(経済自立五カ年計画に関する件)

○委員長(三輪貞治君) ただいまより本日の会議を開きます。

まず最初に、公報で御通知申し上げました通り、砂利採取法案を議題といたします。本案については、一応質疑はつきておるやうであります。阿具根登君から修正案が提出されております。この際説明をお願いします。

○阿具根登君 砂利採取法案につきましても先国会からいろいろ問題になっておりました修正の試案をたゞいまお手元に配付いたしました。ただわが党といえども、ほんの試案でございますので、その点御了承の上お聞き取りをお願いいたします。

砂利法案につきましては、先国会でも相当論議のありました。小工業者の圧迫になる利権法案でないかという点が非常に大きく論議されたわけでございます。この点につきましても修正しました点を御説明申し上げます。まず一部に言われましたやうな考案からいまして、業者あるいは経営、あるいは監督等の字句を交えたのでございます。一条はその点で御了解願えるかと思ひます。

その次に問題になりますのは、作業責任者の問題でございますが、たゞいま申し上げました採取管理者という名前には、いわゆる業者に対して監督の権限を与える、しかも土木事業につきま

たのである監督というものは、いかにも今までのボスのなりの方々をそのまま認めた形になりますので、こういう監督というものでなくて、その作業の責任者、こういうことに交えたわけでございます。なおまた、その中で特に御了解願いたいと思ひますのは、その作業責任者を定めるにいたしても、実に小さい手掘りの業者等は、わずか二人ないし三人でやっておるところにわざわざ作業責任者を定める必要もないではないか、こういうことで修正をいたしました。御手元に配付いたしましたように、五カ年以下の問題を書き込んでおるわけでございます。

次に、最も問題になりました十一條の問題でございますが、私も休会中に現地へ参りまして、それもごく一部でございますが、事情を調査した範囲内におきましては、たとえば福岡県の場合をとりましても、この砂利の採下げによって税外収入が一年間に約一千万円に達しております。ところが採下げた砂利はその十倍をこえておる、こういうことでございます。そうすればその十倍をこした砂利はどういうふうに使われておるかというのを調査いたしますと、直営事業による無許可の業者によってこれが使用されておる。直営の事業でございまして、当然そう

いう税外収入はございませんが、その場合に一般地方業者を圧迫しておいて、直営事業に使った砂利に、数倍する砂利は横に流されておるといふ実情がございまして、現地の責任者にお聞きいたしました。少くとも少し注意をするならば、二千万くらいの増収にはなるだろう。地方財政がきわめて貧困な今日、そういうむざむざと一部のみに利益を取られておるといふことも判明したのでございまして、何とかしてこの点を除去したい、こういう考案で十一條は皆さんの御手元に配付いたしましたように交えたのでござい

ますが、これでも決して私どもが考えておるような満足すべきものではないと思っております。しかしこの法の精神をほんとうにくんでいただいて、今後この法案によって各県の条例等をきめていただくならば、今までのような不

善な砂利事業、あるいは直営事業等の仕事はできないのではなからうか、かように思つて交えた次第でござい

ます。以上きわめて簡単にござい

ますが、すでに皆様事情御了承のこととござい

ますので、一応簡単に御説明を申し上げ

ておきまして、御賛同をいただきたい、か

法案に対する修正案に関する質疑は、後刻にこれを譲りまして、経済企画庁長官に対する質疑を今から始めたいと思ひます。先ごろ聴取いたしました質疑をいたしておりました三十一年度経済計画の大綱及び経済企画庁関係の提出法案等について、御質疑のある方は順次御発言をお願いします。

○国務大臣(高橋達之助君) 先般当委員会には政府委員の方で大体の御説明を申し上げたのでござい

ますが、この機会にこの経済五カ年計画につきましても、簡単にこの商工委員会の関係の分だけについて御説明をさせていただきますと思ひます。経済五カ年計画は前の六カ年計画の目的等を大体そのままつけてやっておるわけでありますが、昨年一月に六カ年計画を立てまして約一年間その経過を冷静に判断いたしましたという、初めの三十年度の計画が相当実績によって矛盾をきたしてお

る、計画と違ひがあるというふうな結果がわかつたのでありますが、そのお

もなるものは何かと申しますと、御承

知の世界の景気が非常によかつたがために、最初輸出を十六億五千万ドル、こう見ておりましたのが、今日の状態では二十億五千万ドルくらいになる。こういうふうな状態でありまして、これは幸いに非常にいい方に向いておりますけれども、こういう予測が誤りがあるといふことは、また悪いときも考えなければならぬ、こういうわけであります。この点につきましてもはわれわれの予測に相当の誤りがあったと

【速記中止】

○委員長(三輪貞治君) 速記始めて、ただいまお聞きいたしました砂利採取

いうことは、これは率直に認めていた
だかなければならぬ、こういうふう
に思うわけでありませう。しからばどうし
てそういうふうな誤りをきたしたか、こ
ういうふうな問題になりまして、いろ
いろ検討いたしまして今度は三十一年
度の計画を立て直しておるようなわけ
で、いずれにいたしましても、商工政
策に對しては日本の全体の政策と
いうものが大體輸出産業のいかに
よって負うところが非常に多いのであ
ります。輸出産業がよくならなければ
工業生産もふえない。従って雇用関係
も解決しない。こういうふうな状態で
ありますので、いかにいたしまして今
後の五カ年計画を完成いたしますた
めには、輸出に重点を置いてどうして
輸出をするか、増進するかというこ
と、これはどうしても曲げることがで
きない根本方針でございます。それに
つきましては、この産業の基礎をどう
いうふうに強化するか、つまり生産の
基礎をどういうふうに強化するかとい
うことは、当然起る問題でありまし
て、生産基礎の強化に伴ってあるいは
合理化のために、あるいは生産能力を
向上する等のために、一時的に起る失
業問題等も考慮しなければならぬとい
うので、この失業対策ということもそ
のとときによって講じていくという
のが根本方針でありまして、そういう
根本方針のもとに、今度は三十五年にお
ける経済の目標を達成するために三十
一年度の予算を編成いたしましたよう
なわけなんです。詳細のことは
お手元に配付いたしました経済自立
五カ年計画ないし昭和三十一年度経済
計画の大綱等について御高覧を願いた
いと存じます。これについての御質問

をしていただきますれば、お答えいた
したいと思ひます。

○阿具根登君 御質問申し上げま
す、経済企画庁監修の五年後の日本経
済というので非常に懇切丁寧に冊子ま
で出しておるようでございます、ただ
いまの説明でも五年後いかに明るい
見通しのようなことを言われておりま
す、五カ年計画の前提になっておる
ものに、中共及びソ連との貿易に関し
て政治的、経済的において改善される
ということを言っておられますが、現在
政府のとおられる態度は、中共、
ソ連との経済の改善どころか、かえつ
て避けておられる。民間からこれをや
つておるといふような現状であるが、
どういう見通しで、どういふことをす
るかに、詳細に御説明を願ひます。

○國務大臣(高橋達之助君) 中共に對
する輸出の増進は年次ばつぽつながら
増加しておるわけでございます、実
数におきましてその詳細の数字は御説
明申し上げてもよろしゅうございま
す、これにつきましては根本的政治的
の問題がまだ解決してないときで
ございまして、ここに飛躍的に大きな
発展をし得るといふことは、これは当
分の無理だと思ひますが、この政治的
の欠陥は、逐次これは緩和されるもの
と、こういう予定をもつて進んでおる
わけでありまして、ただここに中共及
びソ連に對する貿易が、戦前こうい
ふ大きな数字であつたから、戦前
の数字並みにこれは伸びるかというこ
とは、これは今日の中共の状況、ソ連
の状況等を見まして、あれだけの国を
工業化しておるといふときでありま
すから、非常に大きな期待はかけられ

ない。こういう考えで大體の計画を立て
ておるわけなんです。逐次
よくなつてくるといふわけなんです。こ
ういふことから、非常に大きなウエイトを
かけるわけにいかない、こういうのが
現在の私どもの見通しでございます。

○阿具根登君 長官のお話を聞いてお
りますと、ここで述べられておるよう
な積極性は全くなくて、これは世界の
動きにおいていふゆる逐次よくなつて
いくだろうといふような見通しでござ
います、きのう私たちは国産自動車
の視察に参りましたが、そのときに中
国に行かれた方の話を聞いてみても、
すでにオースチンという車は中国の中
に非常に走つておる。今時分にそうい
うなまぬるい政策を立てられたのでは、
諸外国の貿易政策というものは、そん
なにいづまでも待つておらない、おこ
ぼれをもちやうな方であつて
は、とうてい不可能だ、こういうふう
に感ずる。一つの問題といたしまして
は、中国に見本市を開くというふうな
ことを言つておられますが、政府は
やつておられない、政府はこれに反対
している。そういうことで実際の貿易
を考へておられるものかどうか、そう
いふ点についてどういふお考えで
すか。

○國務大臣(高橋達之助君) これはい
ろいろ複雑な外交問題があるわけであ
りまして、単純にこの輸出を増進した
い、これは増進したいというのは当然
のわれわれの希望でありますけれど
も、そのほかの外交上、政治的の制約
等受けて思ふように進まないとい
うのが、これが今日の現状でござい
まして、これは日本がやはり国際的地
位を保つていくという上においては、

その点も考慮されなければならぬ、こ
ういふのでやむを得ない事情だと私は
存じております。

○阿具根登君 たとえば長官の中共や
ソ連との貿易を拡大したいといふこと
を言つておられる。特に中国の方から
は、三回にもわたつて日本に對して国
交の正常化を叫んでおられる。そうい
うことも故意に避けておられて、言
つておられること、しておられること
は反対ではないか。とすれば、長官は
そういうふうにしたいけれども、國際
情勢から日本の立場上できないといふ
ことはどういふことであるか、ある
はそういうことができないようにアメ
リカその他から圧迫を受けているの
かどうか、あるいはそういうことをした
ならば日本にどういふ弊害があるの
か、そういう点をお話し願ひたいと思
ひます。

○國務大臣(高橋達之助君) 御承知の
ごとく、日本といたしましては、現在
中国を承認いたしておりますのは台湾
政府を承認して、これを中国の代表と
認めておるというのが現状でありま
して、実際の力は今日常識的に考へて、
台湾の政府よりも中共政府のほうがは
んとする力があつて、また、これが実力
がある政府といふのが当然だろうと、
こう私どもは考へておりますが、そこ
に従前のいきさつ、従前の外交経過等
があるものでありますから、ただいま
申し上げました通りに、簡単にきめら
れないといふのが現状だと思ひます。

○阿具根登君 この五カ年計画の目標
にもうたわれておりますように「完全
雇用の達成」といふことが言われてお
ります。今の政府で今言われたような
立場は私はわからぬではありません。

しかしいつもおっしゃつてゐる貿易さ
え伸びれば、失業者も減るのだと言わ
れている。しかも、お隣ですぐ貿易が
できる、しかも台湾政府よりも強力な
実権を持つてゐる政府である。こうい
うことになる、それでは台湾政府を
認めてゐるために日本に七十万から八
十万の失業者がゐるんですね。こうい
うのも耐え忍ばなければいけないの
か。こういうことになってきますな
ら、そういう交渉をやられたことがあ
るか。たとえば台湾政府に對して台湾
政府は認めてゐるけれども、貿易だけ
は中共とやらなければ日本の失業者は
どうしても減らないのだ、日本の復興
はできないといふ交渉をやられたこと
があるのかどうか。また、そういう貿
易を向うから手を伸ばしてゐる、民間
でも盛んに貿易を叫んでゐる。それに
對してやれない、やつたならばどうい
う弊害があるのか、こういう弊害があ
るから、やむを得ず日本に失業者は
わんざと出てくるのだ、日本の生活水準
は上らないのだ、こういう納得する事
情があるなら聞かしていただきたい、
こう思ふ。

○國務大臣(高橋達之助君) 中共との
貿易を促進することによつて、日本の
失業問題が解決し得るといふことも、
これは確かにその一理由があると存じ
まして、そういうふうに進めていき
たいと存じておりますが、ただいま申し
上げました通り、いろいろな場合で従前
の外交の方針、外交の経過、外交の約束
等、いろいろな事情に迫られて、今に
わかにこれを推し進めることはでき
ないと思つております。しかし方針と
いたしましてはできるだけ国際的条約
に違反しないといふような状況のもと

にこれを伸ばしていきたいという所存で各種の手段、各種の方策を外務省を通じて請じておるのでございます。

○阿具根登君 それではもう一つ質問いたしますが、最近米英の巨頭会議がありましたが、中共貿易の緩和というところが言われておったように報じられております。そうするとまたアメリカの方でも緩和するであろうというようなことを盛んに言われておる。こういうときに日本の政府はただ黙ってそれを見ておるのか。最も近い、最も貿易を欲しておる中国に対して貿易の緩和を積極的に関与する御意思があるのかどうか。ダレスさんが見えた場合にどういう態度でその辺はお進めになるつもりか。ただ向うから何々を送つてよろしい、何々を緩和するのだと言ふのを待っておられるのか。日本の自立上、日本産業経済を復活するため、これだけのものは緩和してもらいたいというお腹がおりになるかどうか、その辺をお尋ねしたい。

○國務大臣(高橋達之助君) どうも外交上の問題につきましますという、相手方があることであつて、今こゝで、こういう方針でこういうふうにやつていって、こういうふうな談判をしたというふうなことを、今こゝでは私は政府の一言として言明することは避けたいと思ひますが、しかし方針、こちらの希望というものは先ほど申し上げました通りでありますから、この希望を貫徹することが目的でありまして、達成することが目的でありまして、その手段等につきましては今どういふ手段を講ずるかということにつきましましては、今日こゝでお話を申し上げ

たいと思ひます。

○海野三朗君 今のに関連して私はちよつとお伺ひしたい。この経済五年計画に対して大へんな御熱意のあることはよくわかりますが、この中共に對しての輸出の問題であります。これは昨年この商工委員会でも論議された問題でありまして、このカーボンブラックに至るまで輸出を制限されておつた。ところが今回に限り国内に余つておるカーボンブラックを中共にやりたい、中共が買いたいというので、外務省を通じてコムの許可を仰いだ。そうしたところが許可がきた、そのときまでは約八カ月も要しておる。それから中共に話しかけたところが、中共はほかから買ったから要りません、こういう返事であるのです。ヨーロッパから中共は入れておるのです。そこでそのコムのよく守つてやつておる日本がいよいよよく守つてやつて前に統制のときに、配給統制をよく守つておつて榮養不良になつて死んだ裁判官があることは御承知の通りであります。このコムのあれを守つておるという死んでいくやつが出てくるのです。それでも国際間の信義をお守りになるというお腹か、もう背に腹はかえられないというふうな場合には、何とかもう少しここに弾力性のある態度を政府がとらなければならぬのじゃないか。規則を守つてわれわれ同胞の死んでいくのを見て、いや、規則を守つたのだからと言つても私は始めにないのじゃないかと思ふのです。この点に對して長官はいかなる御信念を持っておられますか。約束したならば命がなくなつても、その約束を、コ

ムを守る、国際間の信義を守るといふ御精神であるか。死んでも守るのか、あるいはいかなる法律といえども、今日人間が生きていく生存権を脅かすところの法律はないのでありませう。その見地から考へると、もう少し私は敢然たる御決心があつてもいいのではないかと、こういうふうな思いです。それで、今阿具根君の、同僚委員の御質問をもう少し私は掘り下げていきたい。カーボンブラックは一つの例であります。カーボンブラックは一つがまだたくさんある。これはもう御当局はよく御承知のことだと思ふのです。が、いつまでもわれわれ同胞が食つていけない。これもコムの約束で縛られておるからと言つておりますが、ヨーロッパの方からは手をかえ品をかえ、まあ、ちゃんとカーボンブラックは入つておりますから、日本からは入れません。ばかみだのは日本ばかりです。その点に對してはどういうふうにお考えになつていらつしやるか。一つ長官の御信念のほどを私は承わりたい。

○國務大臣(高橋達之助君) 先ほど法律的なお話もございましたし、またカーボンブラックのお話もあつたやうな次第であります。われわれが手をこまねていれば、これはほかの方に食われてしまふ。それで相手方はどうかという、日本とは取引したいという希望がこう然として湧いてくる。そのときに政府は手をこまねていゝのじゃないかと思ふが、これはどうもいろいろ日本の立場もございまして、自由主義国との間の取引関係、そのほかに現在の日本の国際的地位等もい

ろ考慮いたしまして、どの程度にこれを主張していくのが国全体のために利益であるかというふうなことは、非常なこれはデリケートな問題でありまして、その点は現在政府のやつておりますことにつきましても、一つある程度の御寛容の態度をもつて見ていただきたい。しかしながら、政府はどうしても中共との従来における——中共と申しましようか、中国との従来における歴史的、地理的關係から考慮いたしまして、これは両国民のために、こういうふうな法律があつて、あるいはコムとか何とかいうふうなことをためらふ、握りたいという希望でいるのかかわらず、これは根本に於ける大きな誤りである、これを打開するといふことが、中日兩國に最も重要であるといふこの信念を十分抱いて、それに従つていくように現在国際時局に適應しつつ進んでいきたいという所存でございます。

○阿具根登君 そこでいつも言つておられるように、貿易が伸張すれば日本の経済も明るくなつてくる。これは当然わかりませんが、その貿易の伸張の一つとして生産性本部をお作りになつて、そうしてこれに十億からの資金をかけてやつておられる、この前これは局長にちよつと質問いたしました。そのは、また戦前のように生産性を上げて、そして日本の商品をできるだけ安くして貿易戦に臨むのだと、こういう腹がまえですか。生産性の問題について……ちよつとおわかりにならなかつたら、生産性を上げていくことを

非常に大きな一つの眼目とされていゝる、もちろんそれもわかります。そうしますと、日本の生産性と諸外国の生産性を比べた場合にどれだけの差があるか。もちろん生産性は上つていきましよう。しかしそのために今度はそれが返つてきて国民生活が明るくなるというふうなことを言つておられるが、アメリカは皆さんが監督で書かれた本に書いてあるように、日本人の生活の十四倍の生活をしている、英國は七倍の生活をしている。こういうときに當つて、皆さんが計画されていくこの数字を見てみても、はね返りでそれだけ明らかなことは私には思えない。それだけの失業者が救われるとは思われない。なぜかならば、やはり生産性に伴つて日本人の生活も明るくなつていかなければならぬけれども、そうすると失業者の数というものは減つていかない。あまりよく然とした、ただ明るい見通しだけ立てておられるが、何をどうだけ伸張して、どこまで失業者を救つていくか、この点について何か具体的案をお持ちでしたら、お知らせ願ひたいと思ひます。

○國務大臣(高橋達之助君) この根本的問題といつたしましては、生産性を向上させて生産を増加していかなければならないといふことは当然でございます。そして、それでなければ雇用問題も解決しない。作る物がふえれば、雇用関係も、それで就業の機会が多くなるということは、これはわかるわけでありまして、物がよけいできたということになれば、これをどうしてその物をはかすか、売るかということが根本の問題でありまして、いわゆる生産過剰になつ

てしまつてそれが売れなかつた場合には困る。売るためにはどうしても生産原価を、コストを下げていかなければならぬ。生産原価を下げていかなければならぬ。そこでつまり生産性向上をいたしますためには、工業の合理化ということになる。合理化すれば、そうすれば、ここで一つの工場にたとえまして、十人を使つてゐる工場が、これは従前ハンド・オブでやつておれば十人であつた。オートマテックで、オートメーションでやれば五人で済んだということになると、五人の人間が失業するじゃないか。こういうことは一時的にはこれはやむを得ないと思ひますが、しかし、一國の経済を一つの工場にたとえようというときは、多少間違ひがありますけれども、かりに一工場について見ても、一つの会社について見ても、工場の方で働いてゐる人たちは、あるいは十人のところが先ほど申し上げました通りに五人に減りますけれども、そうして販路が拡張していけば、原料を仕入れてゐる係の人、あるいは部分品を売つてゐる人が相当ふえる、またできた物を倉庫に入れ、運搬をし、輸出をし、販路を拡張するだけの販売員もふえるというふうになつてきますから、結局はこの生産原価を下げて、そして売りやすくしていかなければ生産がふえない。ふえた結果、多少の生産をふやした結果、各方面の就業者の機会が多くなる。これが根本の政策でございますが、ただいまお話しのごとく、それじゃ原価を非常に下げて販路競争をしていくということになれば、外国の例と比較すれば、日本の生産者の賃金は非常に下るんじゃないか、こういうわけでございます。

すけれども、そうでなく、一人当りの賃金というものは、生産をふやすことによつてどうしても増加していく、これが根本の方針でなければならぬ。こういうわけでございます。経済五カ年計画におきまして、個人の所得といふものは年々増加していく、こういう方針で進んでおるわけでありまして、**○阿具根登君** 戦前に私どもが十分生産の問題について聞かされたようなことを今も聞かされるのでございまして、労働問題については、まあ別なところでもお尋ねすることがあると思ふのですけれども、諸外国は生産性の向上につれて労働者の労働時間を短くしなければならぬ、こういうことがILOでも言われておる。しかし今の高橋長官の話であるならば、その生産性向上につれて生き残つた人はいいかもされないけれども、これがね返つてくるまでは、犠牲者が出るのはしんぼうしなければできない、こういうことを言つておられる。そうしてその結論としては、そういうのが社会保障で、失業対策で救わなければならぬ、こうおっしゃるのだらうと思ふ。それなら自分の所管を逃げておられる。労働省にそれだけ受け入れる予算があるか。予算審議される場合にやられたかどうか。決して受け入れるだけの予算は持つておられない。失業者をそれだけ優遇することはできない。そうすれば一部の人間を犠牲にして立つていくという以外にしかないと思ふのです。が、その点どういふふうにお考えになつておられますか。

○國務大臣(高橋達之助君) 大体この計画にもあります通りに、五カ年間は期しまして、全体の鉱工業の生産につきましては五三・七%、この五カ年を期しまして増加しておるのであります。それに対して第二次産業の方で人間は一七・九%持つておる。こういうわけでありまして、生産の数量に比較いたしまして人間の増加する数は少なくなつておりますから、それだけつまり各個人の所得が増加して参るわけでありまして、一人の生産量も約三〇%ふえる、こういうことになつております。それだけの収入がふえるわけでありまして、**○阿具根登君** その考え方を私は言つてゐるつもりなんです、諸外国ではただいま申し上げましたようにアメリカにおいて日本の生活の十七倍の生活をしておる。私はアメリカの生活をまねしたいとは思つておりません。また英國においては七倍の生活をしておる。その人たちが生産性を上げていく場合には、自分たちの生活を落さないために、今度は労働時間まで短くしていくといふことは、あなたが商品の値段を下げて国際貿易で戦つていくことだけじゃない。ところが日本の政府の考え方は、戦前のように労働者の賃金を下げておいて、たとえ下げられぬ場合にも失業者を出しておいて、それは失業対策で何とかしようと言つておいて、いわゆる商品を下げるということになつてくるならば、諸外国が日本に対していい目で見ると、日本は国民の生活を向上するためである、そのためには人間が時間を短縮してでもやるべきだといふお考えがあるならば、いざ知らず、そうではなく時間は延長してもかまわない、またこれを合理化するならば、人間は減ります、当然なことである。そうしていつて失業者を出していくといふことは、私は当を得た政策ではないのではないかと思ふ、こう思ふのです。そこを聞いていただくわけなんです。

○國務大臣(高橋達之助君) 終局の目的をいたしましては、歩み方とすれば労働時間はなるべく短縮して、そうしてできるだけその生活を向上せしめるというのが政治の根本の方針でなければならぬ、こう存じますが、ある一時期については忍ぶべきところは忍んでいかなければならない、こういうのが私どもの考えでありまして、今アメリカにおきまして、イギリスにおきまして、先般私はガットの會議に参りましたも、各國の日本に対する希望はそこでございます、フランスの代表が言いましたことには、日本の労働者は一万五千円から一万六千円で働いておる、女は九千円で働いておる。フランスの労働者の四分の一だ、これと競争されては困る。これは各國が前からよく言つた議論でございますが、たださういふことになりまして、これを御承知のごとく今日の金利水準等におきまして、やはり中小工業者は一割近くの金を使つていかなければならぬ。大きな業者でも八分くらい金を使わなければならぬ。アメリカにしても、イギリスにしても、フランスにしても二分か三分の金を使つておる。こういう工合に資本の潤沢の国におきましてはそれだけ資本が安く使えらる。われわれは忍ぶべきところは忍ばなければこの競争に勝つていけない。こういうわけでございますから、従ひまして終局の目的はどこにあるか

といへば、個人の所得といふものをふやし、労働時間なるべく短縮して生活を向上するといふことが目的でありますから、そこに向つて進むといふことには、決して曲げない方針でありますけれども、至らない間には、ある程度のしんぼうをしていただかなければこれはいけないであらう、こう思ふのが現在の私どもの心境でございます。**○阿具根登君** 例を申し上げるのはまづいかもしれませんけれども、高橋長官のその一時の間は忍んでもらわなければできないという、一時の間にそれだけの犠牲者ができているか。十軒長屋、御存じですか。ハーモニカ長屋、ハーモニカ長屋には口が幾つもあつた。あのハーモニカのように入口が幾つもあつたのをハーモニカ長屋といふのであります。今度九州の一炭鉱ではそのハーモニカ長屋に、自分の主人が脊髄を病んで、それで仕事ができないから社会保障で助けてもらいたい、救済してもらいたいと言つたけれども、それは予算がないからできないといつてはねられた五十何歳の女の人があつた。いわゆるタヌキ掘り、これもおわかりにならなかつた。小穴を掘つていく。日本の女がさういふことをすることができないのは御存じの通りですが、その穴の中に死んでおる、さういふ生活をしておる人たちのことを考へて、その人たちのことしんぼうしておつたのかどうか。一つのふとんをまん中に置いて、そのまん中に湯タンポを入れて親子六、七人足を突込んで寝ておるのです。さういふ人たちにあなた方はしんぼうしておつたのか。

私は長官の立場としては失業者を、そういう人々を出さない政策を立つべきだと思ふ。そういう人々を失業対策で救ふ、それは労働省に回せというのは責任回避だ、それではやらない。それだけ予算に組んで下さるならいいけれども、実際それをやってもらうておられない。現在失業者はただ生きるばかりの生活である。それをしばらくせよと言う。これでは私はあまりにひどいと思うが、どういふふうにするの対策を考えておられますか。

○国務大臣(高橋達之助君) このそういうふうな工合に炭鉱のごとく、あるいはある種の事業におきましては、今のハーモニカ長屋のことも私はよく存じております。タヌキ掘りのことも自分分は実際にやつて経験のあることでありますから、よく存じておりますが、この悲惨な生活をさせていくということは、いかなることがあつてもまずもって解決されなければならぬ。それがためには社会保障費というものを十分みなければならぬ。私も一方生産性を向上せしめて輸出を増進せしめると同時に、社会保障というものにつきましては、相当の考慮を払ひまして、現内閣といたしましては社会保障費は国民所得と比較いたしまして、本年のごときは国民所得に対する一・六%という数字をみておるのであります。今年は一・六三%、昨年は一・五二%でございまして、その前の年のときは、一・三四%という工合で年々この社会保障費というものは、国民所得に比較いたしまして増加しておるわけなのであります。それでもなおかつ、おっしゃいましたような工合に、そういう、手が落ちておつたと

ころはたくさんあるだろうと存じますが、それはよくそのそういう事情を検討いたしまして、特に九州の炭鉱のごときは、今度炭鉱の合理化をいたしました結果、地方として川崎線を通じてわずかではありますけれども、二千人ぐらゐの失業者を吸収しようじゃないかという工合に、ところどころはさせておるわけでございますが、全体に行き届かないという点は相当あるだろうと考えて、われわれとしても苦心いたしておるわけでございます。

○海野三朗君 私は企画庁長官にお伺いしたいのですが、この計画達成のために必要な施策として大へんりっぱにお書きになっておるようですが、産業基盤の強化といひ、貿易の振興といひ、またこの二十七ページには、科学技術の振興といふことをうたつておられますが、この科学技術の振興をするためには「一連の諸政策が強力に推進されなければならぬ。」というふうな述べてあります。そこで私は、この計画表を見て思ひますことは、この科学技術の大切なこと、貿易の振興をはからなければならぬことは、この五カ年計画のほとんどバック・ボーンになっておると私は思ふのです。しかるに今日のこの政府のあり方、特に企画庁、また通産省においては、課長といふものがみな事務官ばかりからなつてゐる。いわゆる法科万能と申して過言ではないのです。この法科万能の姿が民間よりもおくれおるのです。こういうあり方が、で、その法科万能をやつて、でんとして頼みないで、そして科学技術の振興とか何とか、いや貿易をふやさなければならぬとか何とか、品質の向上で値段を安くしな

ければならぬとかいうことをうたうけれども、この行政官庁のあり方というものは、この技術者をほとんど眼中にないで、いかに状態でありまして、こんなことでは法科万能でもつてこういうふうなことを作文を作つておる、私はあえてこれを作文と申し上げたい。こういうあり方自体を私は即刻改善することが必要なのではないか、私はこう思ふのです。昔は、私が申さんでもよく御承知のように、軍閥、官僚、これがばつこをした。その結果はどうなつたかといふと、軍閥といふものは敗戦によつてたゞのめされたけれども、今日官僚の牙城は依然として、牢固として抜き得ないのである。こういう際にこの官僚の、いわゆるあり方といふものは「言葉をかえて申しますならば、法科万能である、はなはだしきに至つては、高文を通つた者がもう次から次といふポストはきまつておる。そうして一年間、長くても一年半ぐらゐおると、もうすぐ一段すぐれたる位置に高飛びしてしまふ。こういう人たちが案を作つたりなんかしておる。私はそういうあり方に対して、この科学技術の振興といふ点から、この技術出身の技術的な頭脳を持った幹部が、やはりこの行政官庁に位置を占めていなければならぬではないか。こういうふうな思ひますんで、この五カ年計画はまことにござらばなことでありまするけれども、この基を私は正しななければならぬのではないかと。そうでなければ幾ら笛を吹いたつて科学技術の振興がどうだと言つてみたところで、本省をながめてみると、技術者といふものはもう踏みつけられておる。こういうあり方は私は穩當で

はないと思ひますが、こういう点について長官はどういふふうにごらんになつておられますか。私はきょうもこの官公庁職員の抄録を持つてきておりますが、各省を見るに実にひどい。ことに通産省などはひどいんであります。こういうふうな課長、しかも技術的な頭を持った人が課長になつて、そしてこの輸出入の品物についてもいろいろと世話をしてくれなければならぬいふではないかと思ふのに、全部法科出身の人ばかりで、このあり方が私ははなはだいけないのと思ひます。一つ長官の御所見を私は承わりたい。

○国務大臣(高橋達之助君) 私も従来からそういうふうな傾向のあつたことは、私もよく考へないことはありませうが、私もその経済企画庁におきましては、やはり技術官を逐次優待いたしまして、それで部長等に技術官をあてるといふ考え方で進んでおるのであります。ことに今回足利さんとする科学技術庁のごときは、今の御心配になつておつたような形を、十分考慮してやらなければならぬと存じておりますが、従来の行政官庁といたしましては、事務系の方々が主体になつておるといふことも事実であります。なお詳細の数字等につきましては、政府委員から説明をいたします。

○政府委員(酒井俊彦君) ただいまお手元に経済企画庁の幹部の職員名簿を御配付いたしたかと思ひますが、これをごらんいただきますと、一枚めくつていただきますと二ページ目の裏のところでございまして、総計といたしまして私どもの方の課長以上の職にありま

○海野三朗君 半はずつ内規でおそく

○海野三朗君 半はずつ内規でおそく

○海野三朗君 半はずつ内規でおそく

○海野三朗君 半はずつ内規でおそく

なることがきまつてゐるのじゃないですか。

○政府委員(酒井俊彦君) そのような内規は私の方はなかったと思います。

○海野三朗君 それは今日までそういうふうなことをあなたは御承知ないのですか。文官を通じてきた者と技術官との昇級の時期が違ふ。もう公然と違つておるのが今日の常識でしょう、本省では。

○政府委員(酒井俊彦君) 各省におきましてはそういう傾向があるところもあると存じます。従いまして各省から派遣いたされる職員につきましては、やはりそういう開きが若干でございということもございしますが、私の方独自にいたしまして昇級時期を技術官の方をおくらせるというふうなことはいたしておりません。

○海野三朗君 私は微に入り細にわたつて一つお伺いしたいのですが、事務官の方は一年半、技術官は二年というのはもう本省の常識になつておる。今各省から派遣されておるとおっしゃつたのでありますが、この科学技術庁の問題が起つておるが、技術庁長官はだれ、次長はだれとちゃんとあなたの方のお話になつておるでしょう。事務官の間で重要なポストはだれだときまつておる、それをあなたは御承知ないのですか。

○政府委員(酒井俊彦君) 新しくできます科学技術庁につきましての、そういうポストをどうするということ、それは私全然承知いたしておりません。

○海野三朗君 あなたが御承知ないならばそれはまあそういうふうに聞いて

おきますが、通産省からはだれを出す、農林省からはだれを出すと、事務官の方でもうちゃんと案をこしらへてあるのですよ。その事務官の人たちが長くおつて、ほんとうに行政を見ていくならいいけれども、一年か一年半、まあ長くとも二年はたない。そうしていいポストがあるという、民間にちゃんと飛び込むのです。民間に飛び込むのを私は悪いというのではない、民間に入つてからはほんとうの仕事になるのです。私はそういうことは根本的に改めなければ、日本の科学技術といふものがほんとうに発達するわけがないと思う。ですから事務官の方はほんばん位置を變つていく、そういうことは私ははなはだよろしくないと思うのですが、一つ官房長あたりはどういうふうに考へておられますか。あなたが官房長におなりになつてから何年になりますか。

○政府委員(酒井俊彦君) 私個人のことについてお尋ねで非常に恐縮でございしますが、私は一昨年の八月に経済企画庁に参りまして、それ以来名前を変へましたけれども、官房長と同じ仕事を続けております。

○海野三朗君 そこで私は企画庁長官にもう一つお伺いしたいのは、こういうあり方では、幾らあなたの方で笛を吹きなされても、技術者の盛り上がる気持というものは出てこないのですよ。私はもう少しこれをうまくやるならば、この技術出身の人と事務出身の人とが、車の両輪のごとくにいつて初めて全きを得るのである。ところが技術出身のものはまだかつて長官になつたためしがない。またある省のごときは局長になつたためしがない。そ

こで私はこの前も通産省の官房長に言つたのでありますが、局長になつたためしがないのですから、一体技術官といふものは人種が違ふかといつて私は詰問をしたのでありますが、こういうふうな技術をつまり劣等視する、いわゆる職人扱いにする。こういう仕組みを全然改めなければ、日本の科学技術といふものがほんとうに発達するものではない、私はそういうふうにお考へておるのですが、長官はいかようにお考へになつていらつしやいますか。

○國務大臣(高橋達之助君) ただいまのお説のような見方もございしますが、私はこう感じております。技術者といふものは、やはりどうしても技術そのものについてほんとうの自分の使命を感じて、それに猛進しておるというところに、技術者のほんとうの使命があると思ひます。そうかといつて、技術者がそうかまえておるから、これを虚待して適当な地位を与えないということも、これは大きな誤りだと存じます。今後科学技術を振興するということ、どうしてもこの持たざる日本のやうな国としては、一番大事な点だと私は存じております。これにはどうしても技術者を数多く作る。それにはやはり国家といたしましてでもできるだけ優遇するといふことの考へをしていかなければならぬ。それにはつまり行政庁におきましてでもできるだけ優待の道を講ずる、あるいはこれは長官だからといつてえらいわけでもなく、長官でなくても、少くとも物質的に恵まれるやうな方針を講じていくとかいふやうなことはせなければならぬことだと、私は存じております。私こう申します

が、私自身も技術者出身でございま

す。技術者の私が長官をいたしておるやうなこともあるわけでございますから、今のお話とはだいぶ違つておるやうでございすけれども、できるだけそういうふうにして技術者を優待するといふことだけはやっていきたいと存じております。

○海野三朗君 最後に、もう一つお伺いしたい。今の技術者は技術の方に専念してもらわなければならぬというお話はよくわかりますが、技術の素養を持った人が頭に立つていないと、とんでもないへまばかりやる。たとえば今のミシンの問題などもその一つの例です。アメリカに十万台も余つておる。九ドル半であつて一台も売れない。日本から輸出したミシンはアメリカでは売れない。そこで国内のミシンの生産制限をする。お前あまり作るなといふやうなことをやっておる。そんなへまをやつておる。またカーバイドに対する融資の問題にいたしまして、カーバイドに一番先にやらなければならぬかどうか、ほかの産業がまだもつとあるじゃないか、そういう方面に対してももう少し技術的な、科学技術の基礎に立つた頭でそういうことをやつていかなければならぬのに、全部がいわゆる事務的にばかりさばかれておるから、とんでもないことになつてしまつと、私はこう思うのです。私は技術官であつたからか申すのでなく、日本の将来を思い、日本は科学技術の振興に待たなければどうしても立つていけない。私はそれを思ひますからして、何としてでもこの技術者の盛り上げる気持を待つてそして立ち上らなければならぬ。この見地から私は激しく長官に再三食ひ下つておるわけ

であります。こういう見地からすると、通産省ばかりでなく、あるいは農林省といひ、あるいは建設省といひ、技術官でなければならぬ問題がたゞさんあります。ところがそれをみな事務官に置きかえておる。こういうことは順次改めていかなければならないと私は思ひますが、閣僚の一人として長官はいかようにお考へになつていらつしやるか。これを機会あるごとに改めていこうという御決意があるかどうか、私はその御真意を一つ承わりたい。

○國務大臣(高橋達之助君) これは各省によつて軽重はありますけれども、省によれば技術者を今日よりも優遇していかなければならぬといふやうな考へもあるのですが、特に今回でございす科学技術庁におきましては、そういうふうな見解をもちまして十分技術者を活用する、技術者の燃えんとする意識を發揮せしめて、そうして技術の向上を期していきたい、こういう所存でございす。

○河野三朗君 ちょっと長官に簡単に一つ伺いたいのです。いただいた資料を私見てゐる間がなかったものですが、資料を見ればわかるのかもしれませんが、五カ年計画というものは、言葉をかえれば、日本の産業構造に變更をきたさう、こういうことだと思つたのです。五カ年後には工業、商業、農業といふやうな関係においてどの程度に産業構造が變つてくるか。

○國務大臣(高橋達之助君) 産業構造を根本的に變えるという意味でもないわけでありすが、五カ年後において

は、日本の生産はこれだけにせなければならぬ、総生産はこれだけにしなければならぬ、

は、日本の生産はこれだけにせなければならぬ、総生産はこれだけにしなければならぬ、

を發致するくらいに百年の大きな土
計画、工場敷地を計画するのじやな
れば、今世界の動きを見るとい
土木の方から見ても、いろいろな建
から見ても、驚くべきことを共産國
主としてやっておるのに、日本は実
その日暮しのことしかやっていない
で、これで世界の産業國として立

ということが、私は根本的に日本の施策の上になんかということをし上げたのです。その責任は私どももむろん分担しなくちゃならぬけれども、何とか一長官のように民間の事情に非常に精通せられておいて、そうして工業に對して非常に熱意のある方が御在職中に一応そういう単なる国土開発なんというぼんやりした、荒蕪地を耕してそこへ豆を植えるようなそういう幼稚な国土開発じゃなくて、いまだ少工場の本格的な施策についていろいろふりにやるのだ、交通、運輸、あるいは港湾、その他大きな道路等について一貫した一つの五カ年計画、十カ年計画というか、夢というか、そういう一つのプランを私はお作りになることをお願いしたいと思うのであります。いかがでございますか。

○國務大臣(高橋達之助君) 総合的に開発するという点から見まして、さしあたり私どもが取り上げております問題といたしましては、たとえば東北地方のごとく年々東京の人口よりも増加率が多い。そうしてどうだということ、あすこに相当の天然資源がありながら、その資源を遠方に延んで加工する。たとえば八戸に行ってみると、あの附近でできるタイライトを八戸の埠頭まで運んで行ってそれを神戸、大阪に送って加工するということは間違いである。あすこで硫酸工場を作るとか、硫酸工場の工場を作るとか、これは人口配分という点から考えなければならぬ。あるいは砂鉄がある。砂鉄をやっている、砂鉄の原料を遠方に送ってこれを加工するというよりも、地元において水もあれば電力もある、そういうよう

なものを利用する。そういうことにつましましては政府は全体的に考えまして、工場の配置ということについて相当強力に業者に呼びかけて、それに実行しやすいような方針をとりつつあるわけでありまして。今小野さんのおっしゃったように、非常に夢物語をやらばこれはいろいろありますけれども、これは一々予算が伴わなければ、金がないとできないことでもありますから、夢物語だけは私は今日は他日に譲りまして、一つ実行に移すということだけ申し上げておきます。

○河野謙三君 長官から大体御理解をいただいたと思いますが、今接収地の問題について私が考えることは、アメリカの川先の機関と民間と折衝しておつてもちががかない。でありますから、日本政府とアメリカの本国政府との間に、たとえば名古屋は三カ年の間に、たとえば名古屋は三カ年の間にどうしてもらいたい、神戸はどうしてもらいたい、横浜はどうしてもらいたい、こういう大きな一つ一つの計画を向うにぶつけて、そうして大きく接収解除の手を打つていただかなければ、これは今の五カ年計画の裏づけになる工業の計画というものは土地の問題から大体うまく進まない、こういうふうな考えなのであります。

もう一つ私はこの機会に長官に、これは希望ですが、今しきりに工場誘致をやつて、自治体が税源を求めておる。その裏づけになるところの農地がしきりにつぶされておる、こういうことなのです。これも必要によつてやむを得ないと思ひますけれども、われわれはいないかと思ひますと、戦争中の軍の工場、いわゆる今の大蔵省の管財局所管の管財、これが一部の利権屋によつて、一時使用の名においてつばをつけておるといふ。十年間何もしないので、またしても、たまに煙突から煙が出るという程度のことをしておいて、これが全然利用しておらない。一方においてりっぱな農地がつぶされておる。こういう事実はこれは長官の大阪の方も同様だと思ふ。これについて単に官有地、管財の管轄の問題は、一大蔵省にまかすに、大所高所から、一覽表を作つて、官有地が有効に使われているか、それから全く遊んでおるか、これをまず御調査願つて、遊んでおるところについては一時使用を取り消すとか、かりに払い下げをしましても、これについては適當の措置をとるとかいうことについて、農地に向つていろいろ突進する前に、まず遊んでおる官有地について百パーセント利用という道を私は開くべきである。こう思ひますが、そういうことはすでにやつておいでになるかどうか。われわれの目にはそういうことは映らない、これはどうですか。

○國務大臣(高橋達之助君) 今の河野さんのお説は私もとてもだと思ひます。特に戦争中使つておりました大きな工場をある利権屋が取つて、つばをつけてはかに利用させない、こういうふうなことはすでにある事実もあつたのであります。これを認めた私どもは、これを早く利用するということをやつた事実もあるわけでありまして、大蔵省ともよく打ち合はせておいて、実行に移つていきたいと思ひます。ただいまの御趣旨は最も私は感謝いたします。

○河野謙三君 重ねて申すのではありませんが、それでは、何千万坪、何百万坪の各管財、四日市、岩国というところは世論の對象になつてわれわれの目に映つてきますので、そうでない何千万坪、二、三百万坪というところは非常に多いのです。遊休な施設がそのまゝになつておる、また土地がそのまま草原になつておる。これは私は委員長にもお願いしますが、大蔵省から現在の官有地の中で払い下げをしたものと、一時使用したもの、それからまだ払い下げも一時使用も何もしていないというものについて、資料を求めていただきたいと思ふ。かように資料の要求をして下さい。

○河野謙三君 私承知しておるのは大体三万町歩下らんということを知っておるのです。かりに三万町歩が下らんということになりますと、一方において開墾、開拓をやりました、新しく農地を造成いたしましたけれども、これはいずれも既耕地と違ひまして、非常に経済効果が薄いわけです。だからかりに三万町歩つづつて、三万町歩開墾いたしましたけれどもこれは数字上はパーでありまして、實際食糧増産の効果からいけば二分の一にもならぬわけです。そこで経済五カ年計画の遂行と食糧の増産五カ年計画、これと非常に問題は起つてくると思ふのですが、そういう点は長官はどういうふうにお考えになりますか。

○國務大臣(高橋達之助君) 食糧増産計画から申しますと、五カ年間に米麦で千三百万石、こういうことになつておりますが、これに對しては實際のつづぶれ地の方とそれからそれに対する實際の増産というものをつきましては、政府委員から詳しく御説明を申し上げます。

○政府委員(大來佐武郎君) ただいま細田審議官が申し上げましたように、年に二万五千町歩の農地を見込みまして、それによる減産分を見込みまし

議でなされて、私どもその直後拜見いたしました。ところで、今の鳩山内閣が、その政策としてとり行われるところの重大なやはり計画であろうと思っておりますが、ただ、いわゆるこの計画は十面聖者の龜壽なのか、やはり自

由主義経済という従来の觀念の中のものか、まずこれについてお伺いしたい。

○國務大臣(高橋達之助君) これは計画経済というものでなくて、経済に計画性を持たす、計画を持って自由主義の経済のもとにこれを進行していきたいと存する次第でありまして、現在の日本といったしましては、いろいろな多数の天然資源があり、これをもつて自給自足の経済を立てるということになれば、計画経済を實行していく上にお

いてもきわめて容易でありますけれども、御承知の日本の経済が大体輸出に依存しなければならぬという、こういうところがありますから、これは海外の情勢によって非常に左右されるという点があるのであります。そういう点から考えまして、今の計画経済を立てるというのでなくして、経済に計画性を持たしていくということの建前で進めていきたいと思ひます。

○藤田進君　そういたしますと、政府としては、この計画並びにこれが裏づけとなる諸般の数字、これらはある

けれども、自由主義経済の建前をとるのであるから、別に今日の各企業においては、それぞれの頭でそれぞれその計画がなされて、損益を考慮しつつ、産業がやはり運営せられていくというところになるだろうと思うのですね。政府は期待せられていいと思うのですよ。おおよそ経済に計画性を持たせるという

ことは、ここにかなり詳しく書かれ、これが計画として発表せられるまでには相当なやり取りを集められたと言われているわけですが、これが単に各日本の産業経営者に対して、あるいは地方自治団体の長、議会に対して訓辭的なものを意味しているということにしかとれないですね。単に行政的な指導で、これだけの経済五カ年計画なるものが実行できるのかどうか。わずか一カ年間に国の予算、これも一種の一カ年間に限る限りは計画だと思ふ。これでさへ補正予算を組み、あるいは貿易収支、これらについても、予想し得ざる今頃は好転の見込み違いだったのですが、わずか一年でそんなんだから、ましてや五カ年という長期にわたる計画がかなり数字的にあげられておるが、これが今いわれる自由主義経済で、これは単に訓辭的な一つの目標、目じるしというもので、一体実行が可能なのかどうか、私は不可能だろうと思ふのです。各産業においては、それぞれの産業の利益を度外視して、国のためではあらうけれども、貿易のためにはということではこれは期待しがたい、それが自由主義経済だと思ふのです。ね、やはり、損益を度外視して、ある産業において国が犠牲を払い、ある産業においては相当の利益を上げるから、これがある程ブルとしていうところまでいけばいいが、まあそこまでいかにないにしても、もう少し予算、財政投融資の裏づけとか、そしてこれには所要の立法を裏づけとして持つとか、こういうことでなかったならば、これは全く文章にすぎない、期待せられてる単に訓辭的なものにすぎないというように思ふわけですが、それが実際に

どういうようにして行い得るか、お伺いしたい。たとえばかような立法を用意していると、私今各官庁にわたる一応今国会に出されんとするものは全部ここに持つております。法案をですね。この中にはおおよそこの五カ年計画は長期にわたって多少の内外の変動その他によつて狂いはあらうと思ひます。けれども大筋としてこれを遂行するといふその用意は、これはもう立法その他から見てもないような気がいたしますわけです。その点をお伺いいたします。

○国務大臣(高橋達之助君) お説の通りでございますが、ただいま政府がこの五カ年計画を遂行いたします上におきまして持つております政府の力というのは、財政投融資面においてこの政府の方針を示すということ、もう一つは為替を管理することによつて輸出入を統制する、こういう二つの意味の力しか持つておりませんが、私はこれでもよく国民諸君の御了解を得て支持を得れば、これは逐次この計画に近寄っていくと、こう思つておるわけなのでございまして、何もかも法律をもって何もかも力をもってこれを押えていくと、こういうふうな考え方はむしろ現在のところとらない方針であります。が、どうしてもこれは非常な間違いが起つて、どうしてもいけないというところになれば、そのときの政策としてある程度の力を持たす必要もあるかと存じますが、ただいまのところはそんな勘定はせずに、できるだけ自由主義のもとに、また個人の創意工夫を生かして、そうして国民諸君の御支持を得て実行に移していけば、大体この計画は実行に移せるだらうと思つております。

が、何しろ計画そのものにつきまして、先ほど申し上げました通りに、大體海外依存が多いのであります。今日、昨年の今ごろ輸出がこんなにふえるというふうなことも想像もしなかつたし、その上にまたあの米がこんなにたくさん豊作になるというふうなことも想像しなかつた。こういう事情でありますから、従ひましてそういう先のわからぬものをもつて、政府の力をもつて、押えてやつていくということには、かえつて間違いが起るだらうと存じます。かえつて間違いが起るだらうと存じます。かえつて、全然無計画に無方針でやるといふことは、これは間違いである。少くとも五カ年後における日本の経済はかくあるべきだと、かくかくすることによつて増加する人口の就業機会も与えられるのだといふ、この目安だけは間違いなくこれを掲げてもつていきたい、こういうふうな存する次第であります。

必要とし、かなりのコントロールをする必要がある。これもよその例を見ても、今言われたような自由主義経済というもので、ただ旗じるしとして五カ年計画というものはこういうふうなものだといふことを示すだけでうまいかなかつた。吉田内閣においても過去少くとも十年に近い間、五年じやないです。十年に近い間といふものはこれは経済の計画性とか、そういうことは云々といふことを、吉田さんはあいう御承知のように御答弁になつたけれども、しかしある程度先の見通しは御承知のように電力にしても石炭計画にしても、それぞれの産業別について見通しといふものもやはりあつたのですね。ただ、その場合一つの印刷物になつて各方面のものが載つてきておりますけれども、これがただ違つただけであります。しかしそれはうまいかなかつた。ここに書いてある産業基盤の強化といふ、そうして貿易の振興といふような問題は、これはどこが基点になるかといふことは同時に解決しなければならぬ。まず産業基盤を強化しておいてしかる後に貿易の振興をして、しかる後に——といふようなわけには、今日忽ちにはなかなかいかないんですね。ところが産業の合理的な再編成を推進するといふので、これはかなり重大な問題が含まれておるんですね、まじめにこれが実施せられるとすれば、そのやり方が自由主義経済の中ではないこととおやりになると、これこそ非常な悲惨な結果になりはしないか。それは財政投融資その他の補助等々の施策によつてもたしたしているものはつづす。自然にそこに弱肉強食で

強いものが残つて再編成がなされるんだという考え方がないかとこれは思ふんです。どうなんですか、そういう点を今後具体的にどういふふうに……今申し上げた合理的な産業界の再編成だと思ふんですが、第一の産業基盤の強化といふところの僕は骨になるだらうと思ふんです。これはどのような手順でまた具体的方法で行わんとせられるのかお尋ねいたします。

○国務大臣(高橋達之助君) 私は産業基盤を強化するために合理化をしなればならぬ、合理化を自由によれば、弱肉強食となつて悲惨な状態になる、こういう御質問でございますけれども、私はそうせんようにするためには、やっぱり経済に計画性を持たすわけでありまして、やっぱりこれは各自の理解ある御了解のもとにやつていかなければならぬ。むしろドラステイックな政府の力をもつてそれを無理をしてやるよりも、もっと自由にやつた方が円満に、そうしてスムーズに、そうして所期の目的を達し得るだらうと私はそう考へております。

○藤田進君 そういたしますと産業の合理的な再編成、これは確かに私はそうだと思ふんです。ここに書いてある案がまだはつきりいたしませんから、直ちに賛成するわけには参りませんが、いろいろの産業を見まして、肥料を見て、八戸に行つて調べてみると、名古屋で生産しているものが八戸に輸送されたり、八戸の肥料が名古屋方面に輸送されたり、これを同時にこれをみますと、輸送力の非常に乏しい現在、まことにむだな一例ですが、そういうむだがある、これは生産において、二重投資だとか、過剰

投資だとか、昨日来また明日でもすが、自動車産業を見ましても、あるいはその他の基幹産業だけ取り上げて、石炭を取り上げて、御承知の通り新しい法律をもって合理化をするという状態になっております。それぞれ再編成をし、そしてその運営についても今言われたような能率の増進、コストの切り下げ、一方しかも完全雇用という、こういう要請がここにあるわけです。その合理的な再編成というものはどういうやり方でおやりになるわけですか。産業基盤の強化の大前提に私はなろうと思う。皆さんの協力を得るといっても、どうも過剰投資であるし、おれのうちで工場をつぶそう、政府から何の補助も要請いたしません、どこそこ協力いたしましょうという産業界はなかり多いと思います。今の状態では損益を無視して、また株主を無視して会社の運営はありまじし、そんなところの再編成というものがどういう形で行われるだろうか、また私はこれなくしてはとうてい問題にならないというところは再三申し上げた通りです。ことにインドを見ても、パキスタンを見ても、あるいは今度賠償のビルマあるいはフィリピン等御承知の通りどんな現地開発を進めてブランド輸出を進めておりますが、現地民がどんな現地の物を送るようになってきつたあるんですね。これはお隣の中国が六億あるといながら、これもどんだん産業開発を進めている。今五カ年計画はうまくいきそうにないと思はるんですが、ぐずぐずしているうちに、とうてい太刀打ちもできなければ、これは島に閉じ込められてしまうような気がする。今のうちに早く初年度、三

十一年度、あるいは二年度あたりに、前半、後半に分けられていくが、この点はどこからどこまでが前半で、どこからどこまでが後半か私よくわかりませんが、こういう点、特に産業界の再編成という点、資本の系列的な整理という点、特に大資本集約的な傾向に流れておりますが、中小産業は手をあげつつあるのです。これはどうなさろうとするのか。これは文書でなしに聞かしていただきたい。

○国務大臣(高橋達之助君) 実際問題といたしまして、たとえば繊維工業のごときも、つまり天然繊維だけ用います工場につきましては逐次整理統合いたしまして、少数のものはこれを強化していききたい。それで不要のものはこれを取りやめたい。また化学繊維におきましても、このままおいっておけば、むやみに必要以上の金融投資をするだろう。そういう化学繊維につきま

らなくてもこれで実行できる、こういうふうな考えておりますわけでありま

う、あるいはまたその他砂糖だつて、一々申し上げませんが、うまくいかないのです。どういう物価体系を策定してみても、ここに自由主義経済という放漫という放任主義経済というか、そういうものも実はあったが、そういう従来の考え方ではうまくいかない。それが鳩山内閣において初めて長期計画を立てるというわけ、これにかなり国民は期待していると思ふのです。それが今明らかになったものを見ると、たゞお願ひをするのだというこ

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

○藤田進君 今具体的に例を聞いたので、抽象論について明らかにしていただければ、たぶん明らかになると思うのですが、かりに繊維産業にしても、化学等については現状かなり投資せられていっていると思います。設備もこれは今言われたように過剰投資の感はないにしろあらずです。国内消費もこれに切りかえたいということでは比率が

第九部 商工委員会会議録第四号

昭和三十一年二月七日 【参議院】

が明けてかように予算がきまつた。そのきまつた過程が、今申し上げるよう一兆数百億は組んでおる。かりにその縮図として、これにある程度の比例した予算であれば別として、かなり各省大臣も積極的になられて、原子力関係は一生懸命原子力、防衛庁は九〇%、百三十億でしか増額修正を出すというふうなことで、私も見たところ、この計画と今後のこの予算説明等から見て、まあ多少頭の中には関係の方もあつたかも知れぬけれども、予算は予算、計画は計画という感じが強いのであります。この調節はどのように企画庁長官としておとりになったか、お伺いいたします。

○國務大臣(高橋達之助君) これは計画を立てますときには、各省とはすでに打ち合せて、各省の意見で立てておるわけでありまして、いよいよこの予算を組みますときには、予算は議入の関係からその数字を一々きめるときにおきましては、各省の意見をよく検討し、また根本におきまして五カ年計画というものを割り出した場合にはこうしなければならぬという強力な主張をいたしました。大蔵省とも十分折衝いたしました結果、今日の三十一年度の予算が組まれたわけでありまして、決して私どもは、計画は計画だ、予算は予算で別だと、こういうふうな感じでは全然進んでおりません。さう御承知願います。

○藤田進君 これは事実が証明すること、最終的には党幹部の方と話を付けてられたようでありましたが、必ずしも私はこれが裏づけになっているとは思いません。これはまあ今後具体的に質疑を通じて明らかにしたいと思います。

そこで他の委員の質問もあろうかと思ひますから、その問題はそれといたしまして、今必要に応じて自後逐次立法の措置をしたいと、こういうお説でありましたけれども、御承知の通り、これが初年度、三十一年度は少くとも四月から三月までだろうと思う。ところが、この国会も五月十七日には一応会期が終了することになる。そのあとは、特に今年は参議院の選挙もありまして、例年の通りなかなか臨時国会等も容易に召集できない状況にあるように思ふ。こうなつてきますと、初年度に關する限りは、今言われたような立法措置をと言われても、ここ早晩、少くとも今日一ぱいかおそくとも三月早急に必要なる立法措置があると思はれお出しにならないければ間に合わないと思ふ。初年度についてはどうお考えでしょうか、まずこの一年の見通しについてですね。これだけの計画を初年度、三十一年度実施されようとする、立法措置については初年度は考えないと言ひ切れるのかどうか。考へるとすればここ当分出すのか出さぬのか。ついでに経済企画庁として本委員会関係の予定せられておる法案その他案件があれば、それもお出しいただきたい。これは通産省についてはすでにお聞きいたしました。

○國務大臣(高橋達之助君) これは通産大臣から御説明申し上げただろうと存じますが、本年度におきましては、組織関係と機械工業関係につきまして、経済計画を執行するために必要な法案を通産関係から提出することに相なつておりますが、経済企画庁といたしますれば、経済企画庁の法案は

今回は提出することに相なつておりません。ですから、御了承願ひたいと思ひます。ただし小さいものといひましたし、これは、国土総合開発の調査をいたしましたので、これについての法案を出します。国土調査法の一部改正法案であります。従前国土の開発が各省でんでなつておりましたものを、総合的にこれを見まして、国土調査法の一部を改正いたしました。それと、それから電源開闢の方でこの促進法を今度出した

と思ひます。これは政府補償等が、民間の資金を流す上において、外資だけは政府が保証することになつておりましたけれども、今後電源開闢等の国家的に必要な施設に対しては民間資金を持つていきたい、そういう場合には政府はこれを保証し得るようになつていふやうなことであります。それで電源開闢法の一部を改正したいといふことになつております。

○藤田進君 何か当初は出す法案がなかったのが、瞬間に二案出てきたのであります。これはまあお忘れになつておつたのだらうと思ひますが、大体企画庁としては予想する限りではこの二案件だけになりますか、ほかにはありませんか。もう二月でありますから……。

○説明員(川瀬健治君) 私からかわつてお答えいたしますが、ただいま考えられておりますのはこの二件だけであります。そのほかにあるいは、現在行政審議会の方でいろいろ機械の問題を論議しておりますが、その関連において設置法の関係が出るかもしれせんけれども、これは今のところ予定しておりません。従ひまして、ただいま大

臣が申し上げました二件だけが一応の予定になつております。

○小野義夫君 ちょっと一つ伺ひたいのですが、五カ年計画で日本の林業の問題、これは農林省に林野庁もあるものでありますけれども、今地方の振興問題に關連いたしまして、だいたい植林が浸透いたしておりますけれども、まだなかなか各所に官有地、あるいは果有地等が相当にたくさんありまして、これは植林といふものが一体どういふふうになつておるのか、これは計画上で五カ年計画では計画を立てておるけれども、表をみればあるでしようけれども、ちょっと大体の計画をお伺ひたいと思ひます。

○國務大臣(高橋達之助君) 林業に關係いたしましては、どうも過伐量が非常に多くあります。これを逐次低下していきたいといふ方針をとつております。それと同時に林道を十分開きまして、そうして森林資源の開発をするのと同時に、過伐したあとに対してはよく新しい植林をするといふ方針でやつていきたい。また木材を合理化する木材の使用を合理化するといふことに重点を置いて進んでいきたい。詳細の数字につきましては政府委員の方から説明をいたします。

○政府委員(細田茂三郎君) 今大臣から申し上げましたのを数字的に申し上げますと、用材につきましては、二十九年度を一〇〇といたしまして、三十五年には一三・三%にまで伸ばしていきたい。それから薪炭材につきましては一〇・三%程度、大体現状程度にとどめたい、総合いたしまして約一〇%程度生産を伸ばすといふ程度でやつて参りたい。そこで結局過伐の問題になるわけですが、現

在の過伐度は大体二九〇—一〇〇程度が合理的であるわけですが、それが二九〇、あるいは三〇〇近いといふやうな、非常な過伐になつておりますので、そこで今大臣が申しましたやうに、與地林の開発といふやうなことにつきまして同時に、造林といふことにつきましてさらに力を入れて、そうしてこの過伐度を大体二十九年度程度に抑えたい、こういう計画に相なつております。

○小野義夫君 この際企画庁の長官にお願いしたいのは、私も地方の市町村の財政問題とからんで、植林事業であります。今林野庁といふものが存在して特殊行政をやつておるのですけれども、これが非常に、林野庁のやり方を悪く言うのではありませんけれども、なかなか自分の手が届かぬので、いたずらにやはり収入をふやそうといふやうな、商業的な見地の方に多く働いてきて、国家百年の大計という方は、むしろ閑却せられておるおそれがあるのですが、そこでいふゆる予算の上においても、収入に比例してといふやうな意味になつておるの、私も各々市町村は原則として、自分の裏山なんといふやうなことは、今度はもうあり得ないのだから、たとえそれが五里十里の奥山であつても、その町村に所属するいふゆる町村有の植林を、政府と、それから自治体が相持つて、そうしてやるならば、三十年後の地方財政は、学校を作る、その他の公共事業のやうな金は、輪伐制によつてほとんどこれがまかなえるといふことが明白白なんでありまして、そこでどうしてもこれは今いろいろ払い下げ運動に終始しておるけれども、その中には悪質の

払い下げ運動もあるようでありすが、そうでなくて、払い下げを要望せんでも、それがある程度市町村に割つけるような、そうしてそこに植林を、ある程度の輪伐制をおきまして、そうしてやったならば、私はある年限がたちますれば、ちようどこれは非常な日本山の、林業の収入というものは莫大なものなんだから、もう政府はあえて林野庁を置いて、みづから持つという時代はすでに過ぎ去っているの、これを市町村化するというのが、私は地方財政とにらみ合せて、また林業政策とにらみ合せても、速力が早まるのではないかとこの考えを持っているので、この点一つ企画庁においても、特に一つ経済企画と関連いたしまして御研究をわすらわしたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終ります。

○阿具根登君 一つだけ残っておりましてから御質問いたしますが、経済五カ年計画をまあ今御説明願って質問を続けておるのですが、これは三十一年度の一年分の計画であつて、この前の御説明のときに、五年間の年次別の計画は示されないという、こういうお答えがあつたと思いますが、五年間でこれだけの計画をやられるならば、各年次の計画があるものと思ひますが、長官からその点を御説明願ひたいと思ひます。

○国務大臣(高橋達之助君) 五カ年後の目標をここに書いて、これが経済自立五カ年計画と、こうなつておりますが、これで各年度別にこれを分けましますという、そうすると昨年はそれはいろいろ実行してみたのでありますが、実際問題といたしまして、不安定なる

数字を実行可能なものを持つて行つてしまつた結果、あやまちを起すことがはなはだ多くないだらうかということの懸念をいたしておるわけでありまして、五年先の目標というものは変えることはできません。これはもう不動なものといひますが、しかしその五年の計画は、あるいはものによれば三年に完成し得るというようなものもあるかと存じます。それはこの日本の経済が根本におきまして海外依存の度が多いわけでありまして、海外の景気いかによつて動揺する、こういう浮動性のあるものでありまして、一年間の経験の結果、個々に各年度ごとにこれを分けるということ、かえつて誤まりを起すだらう、こう存じまして、これは立ててはいけない、こういう方針で進んでおります。

○阿具根登君 そういう答弁をこの前もお聞きしたのですが、一年々々ごとの計画は立てられずにおいて、どういう世界の経済の変化があるかわからないから、変動をきたすおそれがある、そういうことなら、五年後の計画は立てられつゝはありませぬ。そういう一年先、二年先、三年先の計画が立てられず、五年後の計画が立てられず、これはおかしい。しかも非常に不親切なことには、たとえば住宅の問題にいたしまして、今二百八十四万戸足りないと言われている。三十一年度は六カ年計画の一環として、四十二万戸が計画されたと思う。じゃ四十二万戸の計画の家がどれだけできたのか、また、これは四十三万戸と言われているのです。これに対してどれだけだけの自信と対策があるのか。それから実際にその二百八十四万戸のほかに老朽化し

て使用にたえないようなものが百八万戸あるというようなことも、市販には出しておられる。ところがわれわれの質問には答えられないやうな口実じやありませんか。これをもうつするならば、たとえ失業率の問題は、三十年度は六十七万人である。これを三十一年度は六十五万人にしたい、こういうことを言われるならば、住宅の問題とにらみ合せていければ、終局の目的が四十五万人と言つておられますけれども、一番景気のよかつたとき、農業も豊作であつたとき、世界の経済も好況であつたときに、わずか三万人しか伸びていない。で三十一年度はそれよりも下るだらうと言ひます。で二万人組んでおられるとするならば、このままではいふても二万人しか減らない。あるいはそれ以上に、今度は労働力人口がふえてくるやうになつてくる。そういうふうにするならば、五カ年計画というものは何を目標にされて、何を資料にしてやつていらつしやるか、われわれにはわからないやうになつてくるのじゃありませんか。五カ年間の計画をこれだけにされるならば、それだけの資料を寄せておられるはずであります。そうするならばその資料をわれわれに渡してもらひたい、できますか。

○国務大臣(高橋達之助君) 五年後の目標につきましては、動かすべからざるものがあるわけなんです。たとえば人口の増とか、それから就労者の増といふものは動かすべからざるものであります。それに対して失業者の数を四十五万人にとどめたいといふことにすれば、それだけの生産をしなければならぬ、それだけの輸出をしなければ

ばならないといふことはおのずからそれが出るわけでありまして、その数字がいわゆる目標になつておりますから、これはここに目標を定めることはできない、こういうわけでありまして、これに近寄るために毎年やつてゆくわけでありまして、本年のごときは昨年の実績によりましてここに輸出といふものが非常に増加しております。去年立てました輸出の予定からゆけば、三十一年度のごときは二十二億ドルといふ大きな数字になつていないわけでありまして、それで去年の立てた数字を基に三十一年度を立てるということになれば、これは予定を下回るやうなことになるわけ、かえつて計画を阻害するといふやうなことになるやうな、これは非常に危険性があるといふ意味なんです。五カ年後の目標といふものはこれはもう間違いないものを示しておるわけでありまして、これに近寄るやうに進んでゆきたい、こういうのが方針なんです。

○阿具根登君 それはわかりませんが、それでは、かりにそれが動いた場合、五カ年後の目標だけは動かない、そういう場合には五カ年後の目標を達成するといふことは不可能になつてくるわけですか。それを一年後にはぜひこれだけやりたい、二年後にはこれくらいやりたい、三年後はこれくらいにならないか、五カ年計画といふものは立つわけでありまして、私が最初不親切と言つたのは、たとえば住宅の問題にいたしましても五カ年間に二百三十二万戸を建てるといふ計画はちゃんと立てておられるわけですか。そうでしょう。しかも老朽化した住

宅が百八万戸からできるということもちゃんとこのやうなことで立てておられるわけですか。そうするならば失業者の問題になつてきたら、何にも立てておられない、そうでしょう。何かほかの資料があるならばいたしたいと思ひます。そうすれば、ある一部には一応の目的を持つておられる、いわゆる住宅問題についてはこの住宅問題を解消するには十年かかる、十年かかるけれども、五カ年の間に二百三十二万戸だけは建てたい、こういうことを言つておられる、この数字だけ見てゆけば、また皆さんが計画された通りゆけば前年度で四十二万戸建てておられるやうなわけですか。今年度で四十二万戸建ててゆけば、それよりやうなことになるやうな、それだけ見ただけでも、われわれはそれでは去年もことしも四十万戸かの計画を立てておられて、そして第三年度から二十万戸に減らさなければならぬかといふことで、もつとも質問はあるわけですか。そういう数字も出していただきたい。それから失業者の問題は当初から言つておるやうに六十五万人から四十五万人に二十万人減らす計画はどこにあるか。それも私は市中を探してみたいけれども、市販にも出ておられない、しかし皆さんは資料を持っておられるはずなんです。そういう資料をそれじゃ渡していただきたい、それはできますか。

○国務大臣(高橋達之助君) これはただいま申し上げました通り、この資料を公表しているいろいろなことを出すといふことは、かえつて誤解を招くともてある。間違いが起りやすいといふ考

でございまして、三十五年に対する数字というものは基礎があるわけでありますから、ものによればこれを年次別に分けるということもできますけれども、根本において大きな狂いのくるべき心配のあるものは輸出問題であります。これが大きな狂いをきたせば、数字の変更をしなければならぬ、そうすれば新たにあるいはふやす、少くするという点もあるでしょうが、しかし最終の三十五年度の目標には変りないという方針で進んでゆきたいと思ひます。輸出入の変更に応じるというようなことからゆくと、いろいろな数字が変りがくるわけでありますから、これを示すということは間違ひが起るものと存じております。

○阿具根登君 私は長官の言われることはわかるのです。しかし五年後の計画が立ってゐる。そうして一年後の計画が立ってゐる。中の計画が立てられないということとは、五年計画ではないということなんです。それは一年々々の計画なんです。五年後にこうしたいという、しかもその第一歩として一年後にはこうなること、あとの中間の計画がなくて、どうして無鉄砲に五年計画と言われるか、それは人間の作った計画だから狂いはあると私は思うのです。狂いはあると思うけれども、五年間にこうなればここまでではよくのだという計画がなくて、五年計画と言えないと思う。だから五年計画のその資料を渡して下さいということです。

○國務大臣(高橋達之助君) この五年計画は五年後における人口の數、これに対する雇用關係をふやすということと、それから經濟自立をするということとのこの數字をもちまして、それに

よつて作った五カ年計画であり、それが目標であります。ただいまのおつしやったことは積み上げ式でやつてゆかなければならない。この積み上げということは現状に即した、あるいは過去の実績に即したものをもつてできるだけそれに近いものをもつてゆかなければここに間違ひが起るだらう。一年先のものはここで大体の日にちが経過するに従つて新しい数字ができるわけでありますけれども、ここにその間の、五年の間を年次別にやるということになると、その間違ひが起るだらうと思つて、その心配で発表しないわけなのであります。

○阿具根登君 長官のその言われる心配はわかと僕は言うのです。しかしそれでは失業の問題についてそんならこの二カ年間、これは六カ年計画でした。二カ年の間には五万人減るという計算なんです。そうするとあとの方のは、計画では四十五万人に減るためには二十万減らさなければいかぬ、実際の実績から考えてみても、五万人減らして十五万人、算術計算でゆけばあととの四年間に十五万人減るということになるのです。ところが長官がおっしゃるように、ふくれたり縮んだりするからどうにもならないというなら、見通しとしてこの一年間やったら、この次はどのくらい鐵工業が伸びるののだ、貿易は少くともこのくらい伸びるはずだ、そうすれば失業者は今年二万人だったけれども来年は四万人になります。あるいはこれが非常に来年は伸びない、だから一万人になるというならばその次は六万人から七万人にもふやさなければいかぬようになってくる、その次もふやさなければいかぬという

ようたことになってくるから、一応平穩なところで線は引いておられると思う。その間にどういう經濟の變化があつてそういうことができないようになるかもしれない。しかしそれは先のことでわからないのです。五年後のの見通しを持って、三年後の見通しがなないといふこととは成り立たないと私は思う。

○政府委員(大來佐武郎君) お答え申し上げます。実は計画の立て方の方法論の問題なのでございますが、今度のやり方は五年後の人口推算をしまして、それから生産年齢人口、労働力率を掛ける、労働人口一人当りの生産を掛けて経済の規模の全体を出しましたたので、今御質問の点は毎年々々積み上げて五年後がこうなっておるはずだ、それでは毎年の資料があるはずだという御質問なのでございますが、実はこの方法論が五年後の人口から推算してございまして、その際に失業をたとえれば何人働かなければならないのであるという数字が出まして、それに一人当りの生産高を掛けて日本の経済の大きさを出す、そうしますとその大きさの経済に達するためには、工業でどのくらい規模が必要だ、農業生産もこの程度の規模が必要だ、農畜生産もこの程度しなればならない。いわば演繹的な形で計画が組み立てられておりますので、実際のところ毎年の年次別計算をやっております。三十一年度の計画といふのはすでに提出いたしましたように、これは確実なデータが三十年代について大体出ておりますので、それに

は提出してございますが、その中間の
年次は、たとえば三十二年度につきま
してはまた来年の今の時期に作成いた
す、そういう計画の方法論と申します
か、そういう手続になっておるわけで
ございます。

○藤田進君 今の点つじつまが合わぬように思います。つまり人口の累増にしても、これに関連する完全雇用の過程における失業者数にしても、国民総所得、生産指数、これなどについても今阿具根委員からいろいろ総括的に聞いた結果、高橋さんの方では、そういうものを、中間のもですね、第二年度、三年度、これを持てはいるけれども、発表するといういろいろ誤解を受ける、それではまずいから発表しない方がいいということを見したと、これは本会議の答弁のときもそういうふう言われていたし、今も言われていた。ところが今政府委員の方の答弁を聞くと、そういうものは手持ちはないんだ。演繹法等で二十九年を押え、そして六年後の、三十一年から云えば五十年後ですが、それを押えて、そしてこれこれのものが必要だということをやっているということなんです、それはどちらなんですか。

○國務大臣(高橋達之助君)　ただいま御質問の点でございますが、各年次ごとにはこれは作れば作れぬことはないのではありませんが、そういうふうなものを作つても、かえつてこれは間違ひが起るものとだ、こういうことで、これは全然取り上げていないわけです。これはいろいろな数字は作ろうと思えば作れるわけです。ほんとうに発表し得るものは、一番最終年度における目標と、それから実際に即した過去の実績、及

び現在の過去の実績に徹した数字をもつてすることは間違いない積立を立て式になりますから、これだけは間違いないと思います。

○阿具根登君 失業問題ばかりついでおるのですが、失業問題にしましては、五、六十年計画を見てみると、第一次産業に五年後にはどのくらい、第二次産業にどのくらい、第三次産業にどのくらいという数字をもう出しておられるのです。そうすればその計画は十分あるはずなんです。第一次産業にどれだけの間人を吸収するのだ、どれだけの労働力を第二次産業に入れるのだ、第三次産業はどうなるのだという数字まで、これは市販のものに発表されておられるのです。そうすれば、そこでもやっておられるのなら、その計画は発表できぬことはないだろうと私は考へるのですが、これは市販に出ておるものにちゃんと第一次産業に、第二次産業に、第三次産業にとちゃんと書いて発表してあるのです。

○国務大臣(高橋達之助君) 五カ年後においてはどうなるといふ数字はついていないわけです。五年後における生産がそこまで伸びるといふ計算が前提とされておるわけです。

○海野三朗君　長官に、さぞお疲れでしょうが、お伺いしたいと思います。ことは、二十八ページにあります科学技術の振興について「実効性のある一連の諸政策が強力に推進されなければならない。」これはどういふような政策でもない。これはどういふような政策でもありませんか、一つ長官のお考えを承わりたい。二十八ページです、この経済自立五カ年計画の中にあります「実効性のある一連の諸政策が強力に推進されなければならない。」これはどういふよう

とお考えになつていらつしやいますか。

○國務大臣(高橋達之助君) その内容は、その次に書いてあります。「そのためには、基礎、応用、実用化」、これが説明になつてゐるわけです。

○海野三朗君 それからもう一つお伺いしたいのですが、三十二ページに鉄鋼業のところにありますが、「材質の向上及び鉄鋼価格の安定に努めるものとする」造船所の方なんかでは鉄板の価格が安定しないから、非常に困るというところの強い要望があるようですが、世界市場によつて、どうしたつてこれは日本は影響されるのであります。で、その影響を少くしようというには鉄鋼価格の安定に努める、この安定はどういうことをしたいらいいとお考えになつていらつしやいますか。その一つ御抱負を承りたい。

○國務大臣(高橋達之助君) 政府のとおつてあります低物価政策というものは、どうしてもこれはやつていきたいと思つておりますが、これは低物価政策をやりますとは何かといへば、インフレーションを防止するということが一番の目的なんです。ただ鉄鋼のごとき、非鉄金属のごとき、これは世界的な市場によつて左右されることが多いのであります。世界の市場によつて左右されるものについて、これは実は日本の国内のインフレーションにはそんなに大きな影響をきたさないと思つてゐるのです。輸出をいたしますから……。それでありますけれども、どうしてもやはり国内の市場、これを考えたときには、これはある程度安定しなければならぬ。しかば安定するにはどうしたらいいか、どうい

うお話でございますが、日本の鉄鋼業というものは大体外国から原料である鉄石とか石炭を持つてくる、こういう状態でありまして、この外国の原料をどうして安くするか、原料等を確保するか、この問題が一番大きな問題であります。その点につきましては、さきにも中共のお話もありましたが、中共の海南島の鉄石をどういうふうにして合理的に持つてくるか、こういうふうなことも考え、あるいはフィリピンから来ております鉄石をそのまま送らないで、フィリピンにおいて加工して、もっと選鉱して、鉄の含有量の多いものを持つてくれば運賃がセーブできる、こういうふうなことも考えております。こういうふうなことをいたしまして、高くなる運賃等も考慮して、そうして、いいものを安く近いところから持つてくるという原料確保の方針をとつて、鉄鋼業の原価を引き下げていきたい、こういうやり方で進みたいと思つております。

○海野三朗君 昨今鉄鋼品が非常に品不足で、製品は注文に応じきれない状態であるから、鉄鋼品が非常に暴騰しているのです。閣下が、そういうふうなものに対してはどういうふうな長官お考えになつていらつしやいますか。昨今、鉄鋼品が川口あたりでも非常に値が上つてゐるのですが、鉄鋼品が足りない……。

○國務大臣(高橋達之助君) これは現在の市場価格から申しますと、各製鉄会社が発表いたしましたとおり、いわゆる建値価格よりも非常に上回つておつて、そうして原料が手に入らぬというふうなことも事実であります。これに対してどうするか。つまり原料

を安くできるかということと品物を潤沢にするより方法がない。こういうふうなことを考へておりますから、できるだけ供給の道をよくふやそうじやないか、こういうふうな方針をとつていきたい、こう存じております。

○海野三朗君 それから三十四ページの「新産業の育成」というところに、次のページにわたつて「財政資金の投入」ということがありますが、事業そのものをよく理解して融資をし、資金を投入してやるような方向へ持たなければならぬのじゃないか、こういうふうなふうに思ひますが、昨今の日本のいわゆる財政投融資の問題なぞについて、長官は大へんよくいつてゐると思つております。さきに検討を要する点があるとお考えになつていらつしやいますか、その御所見を一つ承りたい。

○國務大臣(高橋達之助君) 政府が直接監督いたしております開発銀行の資金のごときは、どうもそのままで放つておくと楽な方面、つまり回収の楽な方面に持つていかれる形勢があるものでありますから、これは誠に政府はこれを監督し指導をいたしまして、話し合ひをして、そうして民間資金でまかなつていけるような、あるいは製鉄事業だとか、そのほかの産業につきましまして、これは民間資金に肩代りしたもので、開発銀行の資金でできるだけの新規産業の、多少危険性があつても、国としてはこれを開発しなければならぬというふうな方面の事業に出さしめるように指導していきたいし、またそのように命令していきたいというふうな考へておる所存でございます。

○委員長(三輪貞治君) 皆さんにお諮りいたします。経済自立五カ年計画、なかんずく昭和三十一年度の計画経済の御質疑はこの程度に終了いたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○委員長(三輪貞治君) 御異議ないと認めさう決します。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後四時二十一分散会

二月四日本委員会に左の案件を付託された。

一、中国における日本見本市開催に関する請願(第一八八号)(第二〇七号)
一、資源回収業者の指導機関資源係復活設置に関する請願(第二四一号)
一、百貨店法制定に関する請願(第二五二号)
一、大分県新馬山金山の鉄害による損害補償の請願(第二七八号)

第二〇七号 昭和三十一年一月二十一日受理
中国における日本見本市開催に関する請願
請願者 熊本県議会議長 瀬口 龍之介
紹介議員 内村 清次君
この請願の趣旨は、第一八八号と同じである。

第二四一号 昭和三十一年一月二十七日受理
資源回収業者の指導機関資源係復活設置に関する請願
請願者 東京都中央区日本橋小舟町一ノ二日本資源回収組合連合会内 秋田 信次外十二名
紹介議員 最上 英子君
工業用材料に乏しいわが国において資源の回収は最も大切な事業であるが、世界市場が安定するとともに、海外輸出ならびに特需は減少して外貨の獲得がきわめて困難となり、また賠償の支払により外国資源の輸入を最少限に止めなければならなくなつた今日、いよいよ資源回収の重要性が高まつてきたから、要生活保護者、引揚者、洋浪者等

を含む回収業者の末端に対する指導の方途を講ずるとともに、鉄道運賃の極端な値上げ、所得税事業税の増加等によつて危機に直面している業者救済のため戦前同様本省ならびに地方に資源係担当官の復活設置をすみやかに実現せられたいとの請願。

第二五二号 昭和三十一年一月二十七日受理

百貨店法制定に関する請願

請願者 宮崎市別府町四宮崎市商店街振興連合会内
宇田弥三郎

紹介議員 三輪 貞治君

近時百貨店の資力による横暴な進出が全国百五十万小売業者の死活問題となり、これがため百貨店規制法の制定を要望してきたのであるが、さきの第二十二国会において百貨店法が審議未了となつて以後百貨店の新増設、売場面積の拡張競争はますます激化し、宮崎県においても、たちばな、山形屋の両デパートが新設、又は拡張して中小小売商に重大なる恐慌を与えており、このまま推移すればわが国経済の流通面における秩序と基礎を根底からゆるがし、さらに中小零細業者に及ぼす致命的影響はまことに憂慮すべき事態を招来することは必至であるから、強力なる百貨店法の一日も早い制定と施行について善処せられたいとの請願。

第二七八号 昭和三十一年一月二十八日受理

大分県新馬上山山の鉱害による損害補償の請願

請願者 大分県速見郡山香町又井新馬上山山鉱害反対

期成同盟内 毛井勘治
外五十二名

紹介議員 永岡 光治君 藤田 進君 阿具根 登君

大分県新馬上山山は、昨年六月開設以來、鉱業法を無視した非合法操業を強行しており、既に政府から二回にわたつて操業中止勧告が行われたにもかかわらず依然として不完備の施設によつて不許可操業を続けているため、広大な水稲田に鉱害を与え、今後なお被害を累積していくことが科学的にも明確となつてきたから、すみやかに操業を中止して被害農家に損害補償をするよう適切強力な措置を講ぜられたいとの請願。